



「聞かれてない」「いつの間に!?!」

独断で労使協定を締結か

No.6
2022
4/21
H.S.T
JTSU-E
八王子駅分会
発行責任者:!

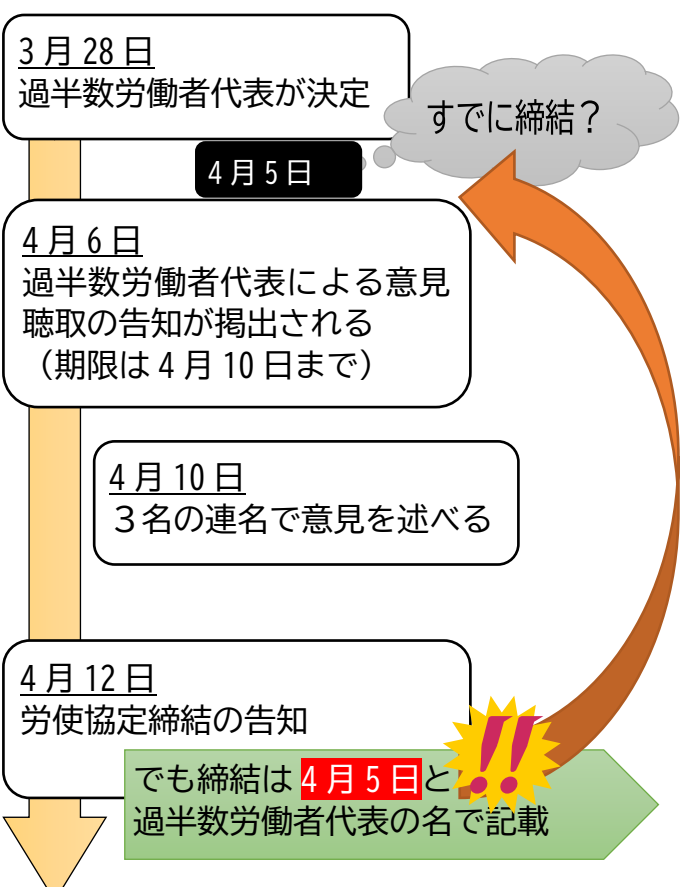
えっ!?! これってどういうこと?
意見聴取前に36協定締結か?

H.S.T:No.5でお伝えしたとおり、輸送サービス労組(代表選挙に立候補した山田・熊岡・井上の三者連名として)として労働者代表に対して質問と要請を**意見聴取期日である4月10日**に行いました。

しかし…**4月12日の36協定締結の指示**には(令和4年5月1日から令和5年4月30日までの1年間とする**36協定を4月5日に締結**)とあります。

4月6日付の指示には(36協定の有効期限が令和4年4月30日で満了となるため、**労働時間管理や36協定に関する意見を聴取するので、4月10日までに代表まで報告**)とありますが、この時点で既に36協定は締結されていたのです!では、この**意見聴取とは何のためのもの**だったのでしょうか?

これって…いわゆる〇〇ってやつですよ
こんなことじゃ**結束**なんて程遠いですよね



過半数労働者代表って、もはや名前だけという位置付けなのではないでしょうか? 支部管内の多くの職場で選出された代表者は、投票期間中に掲げていた「公約」を実現することもなくJR東日本会社との労使協定を締結しているとの声が届いています。組合員が意見聴取の機会の有無を職場の社員に尋ねても、「聞かれていない」「締結早くないですか?」といった不満や不信の声が相次いでいます。

意見を聞く
意見を会社に伝える } 約束はどうなったんですか!?!

社員を欺いて締結すればお役御免で
役得を狙っているのか。

これでは職場全社員の「いのち」を守れない!